

資料1②

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた 国土交通省関連施策の進捗状況について

平成26年9月
国土交通省

1, セキュリティ・安全安心

○テロ対策

【大会開催に向けたセキュリティ対策の強化】

東京都において2020年東京オリンピックパラリンピック競技大会セキュリティ関係機関ワーキンググループが3月に設置され、これまで2回開催され出席したところ。

【オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の海上保安庁における海上警備等】

海上保安庁2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部を設置を4月に設置し、海上警備に関し、装備・要員面を含めた的確な警備体制の構築を検討中。警備体制の構築及び資機材を含む見直しを状況に応じ実施予定。

○防災・ライフライン・安全安心

【オリンピック・パラリンピック開催に向けた災害対策の強化】

東部低地帯を流下する荒川下流部等の周辺における高潮堤防の整備や水門等の耐震対策を推進。東京都において、平成26年6月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定し、それに基づき局地的な大雨等に対応するための大規模地下街を有する地区等の浸水対策等を推進。平成26年8月、荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）検討会を設置し、平成27年出水期前に試行版として荒川右岸の氾濫を想定したタイムラインを策定予定。さらに順次策定対象範囲を拡大。

2, 輸送

○観客・関係者の円滑輸送

【大会関係者・観客等の円滑な輸送】

東京都において2020年オリンピック・パラリンピック競技大会輸送調整会議において大会関係者や観客等の輸送についての検討を平成25年12月から開始し、調整会議が2回及びその下に設置された「大会関係者」輸送検討会が3回、「観客・会場スタッフ」輸送検討会が4回開催され出席したところ。

【道路輸送インフラの整備】

首都高速中央環状品川線・晴海線、国道357号（立体化等）・14号（拡幅）について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状2号線等について東京都による整備を支援。

【首都圏空港の機能強化】

交通政策審議会の下に学者・専門家で構成する首都圏空港機能強化技術検討小委員会において、羽田空港の滑走路運用・飛行経路の見直しなど2020年までに実現しうる首都圏空港の機能強化に関する技術的な選択肢について7月に中間取りまとめ。これをもとに、機能強化の具体化について関係自治体や航空会社等の関係者と協議を行うため、8月に協議会を設置し、開催。

【空港アクセス等の改善】

交通政策審議会鉄道部会に対して東京圏における今後の都市鉄道のあり方について4月に諮問。6月より空港アクセス等の改善について検討中。

【東京オリパラに向けた海上交通の推進】

水素燃料電池船の実用化に向け、水素燃料電池船に関する安全ガイドライン策定に向けた検討委員会を設置し第1回を8月に実施。

【円滑な物流の確保】

国土交通省と一般社団法人日本物流団体連合会が共同で対策の検討に取り組むことで8月に合意。

一般社団法人日本物流団体連合会が、開催期間中及びその前後の期間の円滑な物流の確保等諸課題を抽出、整理を行い、その後、当該整理を踏まえ、国土交通省において具体的施策の検討を行う。

3、外国人旅行者の受入

○外国人旅行者の受入（Wi-Fi環境整備の促進含む）

【「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興】

「観光立国推進閣僚会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を6月に決定。

同プログラムにおいて、『「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』を柱立てし、オリパラ開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション、「東京オリパラ」開催効果の全国への波及、外国人旅行者の受入環境整備等を推進。

【オリンピックを契機とした訪日プロモーションの実施】

JNTOにオリパラ対策室（平成26年1月）、マーケティング戦略本部（平成26年4月）を設置。

今年度においては、ブラジルサッカーワールドカップの場において、訪日プロモーションを実施。

【「東京オリパラ」開催効果の全国への波及】

- ・ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートの開発・提供、海外への発信、世界に通用する地域資源の磨き上げの取り組みの推進。
- ・今後、2016年リオデジャネイロ大会終了後から実施する文化プログラムや聖火リレーの機会を活用した訪日プロモーションについても検討。

【外国人旅行者の受入環境整備】

- ・無料公衆無線LAN（無料WiFi等）：訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LANの整備促進等のため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を8月に設置。
- ・多言語対応の徹底：「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を策定・公表（平成26年3月）。

東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」で大会に向けた多言語対応の強化・推進について3月より検討を開始。年内を目途に「多言語対応取組方針（仮称）」を策定し、行政・民間による取組を推進。

- ・平成26年3月の標識令の改正により、対訳表を位置づけるなど、案内標識を英語で標記することを明確化し、改善を推進。

【宿泊容量の確保および宿泊施設の情報提供】

- ・ツアーオペレーター等へ、宿泊施設の不足状況等についてヒアリングを実施。宿泊施設の新規開業予定といった宿泊業界の動向を注視するほか、旅行業界等からも不足状況等を随時聴取する予定。
- ・多様な宿泊施設の情報発信を行う窓口サイトをJNTOに設置するための検討等を進める。

【国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省】

世界に冠たる国際都市である東京23区の無電柱化が7%に過ぎないという現状を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進する。

【隅田川等における外国人観光客等を魅了する風格を備えた水辺整備】

「新たな水辺整備のあり方検討会」全4回（平成25年7月～平成26年2月）、
「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」全4回（平成25年12月～平成26年2月）、
ミスベリング東京会議（平成26年3月）、ミスベリングニコタマ会議（平成26年5月）
ミスベリング万世橋会議（平成26年7月）をそれぞれ開催し、隅田川や日本橋川等で賑わいのある水辺空間の創出を推進中。

4、バリアフリー

○競技施設・公共施設等のバリアフリー

【バリアフリー対策の強化】

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。さらに、8月の交通政策基本計画中間とりまとめにおいて、大会を契機に、鉄道駅・空港における複数ルートでのバリアフリー化など、さらなるバリアフリー化の推進の検討について盛り込んだ。

【海外調査】

ロンドン大会におけるバリアフリー対応状況について6月に海外調査を実施。

【歩行者移動支援の普及・活用の推進】

有識者等で構成される「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」を6月25日に設立。オープンデータ環境下における歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき事項に関する論点（案）及びロードマップ（案）を提示し、検討を開始したところ。また、関連するプロジェクトについても検討を開始。

○障害者への理解

【心のバリアフリーの推進】

高齢者・障害者等の疑似体験を行う「バリアフリー教室」を実施（年間約200回）。公共交通機関等におけるベビーカーを利用しやすい環境づくりのため、ベビーカー使用者及び他の乗客等に対する「ベビーカー利用に当たってのお願い」（チラシ・ポスター）や「ベビーカーマーク」を作成し（平成26年3月26日）、普及・啓発のためのキャンペーンを実施（平成26年5月1日～31日）。

5, 復興・地域活性化

○大会と連携した地域交流・地域活性化

【「東京オリパラ」開催効果の全国への波及】

- ・ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートの開発・提供、海外への発信、世界に通用する地域資源の磨き上げの取り組みの推進。
- ・今後、2016年リオデジャネイロ大会終了後から実施する文化プログラムや聖火リレーの機会を活用した訪日プロモーションについても検討。

【（再掲）隅田川等における外国人観光客等を魅了する風格を備えた水辺整備】

「新たな水辺整備のあり方検討会」全4回（平成25年7月～平成26年2月）、

「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」全4回（平成25年12月～平成26年2月）、

ミズベリング東京会議（平成26年3月）、ミズベリングニコタマ会議（平成26年5月）

ミズベリング万世橋会議（平成26年7月）をそれぞれ開催し、隅田川や日本橋川等で賑わいのある水辺空間の創出を推進中。

7、文化環境等

○大会と連携した環境等への支援等

【路面温度上昇抑制機能を有する舗装等の整備】

観客や競技者の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等について、マラソンコース等での整備に向け、東京都等と連携しつつ検討中。

【海の森緑地】

東京港（中央防波堤内側地区）海の森公園（緑地）は、東京都が事業主体となって、社会資本整備総合交付金等を活用し、整備しているところ。

8, その他

○記念自動車ナンバーの発行

【記念自動車ナンバープレートの発行】

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を2月に設置し、現在、実施に向けた具体的進め方の検討をするとともに、関係者との調整を実施中。

○建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置

【建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置】

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図ることを決定。